

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画								令和3年度外務省自己評価結果										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的				
○		随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり随意契約となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表しており、引き続き実施する。 随意契約によらざるを得ない調達についても、価格交渉を継続する。 契約監視委員会等の外部有識者による事後検証を実施する。 少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	<p>随意契約による調達については、契約の性質が案件毎に異なり、即見直しとすることが実際は困難なケースも少なくないが、調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するためにも不断の見直しを行うことは不可欠であることから、主管課とも協力し、その改善に努める。</p>	A	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり随意契約となっている案件を、実施者が限られた要因を分析する等契約改善を引き続き図っていく。 外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を引き続き実施する。 少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	年度末	A	H27	<ul style="list-style-type: none"> 「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」に基づき、契約の公表を引き続き実施。 複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 外部有識者による事後検証を実施。 オープンカウンタ方式の実施要領(平成29年度策定)に基づき、右方式による調達を実施。 企画競争による随意契約案件の見直しを実施し、総合評価方式へ移行を促進。 	A		<ul style="list-style-type: none"> 従前随意契約にて調達を実施した2件を総合評価方式に移行(システム案件)。 16件の汎用物品においてオープンカウンタ方式による調達を実施(前年度15件)。 	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約における透明性の確保へ向け公表を引き続き実施。 随意契約において実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討を行う等、競争性のある契約への移行を促進。 	R3年9月	<ul style="list-style-type: none"> 契約の性質が案件毎に異なるため、一律的な見直し基準を設けることが困難なため、案件の性質に応じた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「調達改善計画」に基づく公表により、実態の把握や実施者が限られた要因の分析を行い、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行っていく。 随意契約については、引き続き、その透明性の確保、性質に応じた取組を行っていくとともに、調達方式の改善が可能と認められた案件については、随時それを実行していく。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり一者応札となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表しており、引き続き実施する。 一者応札で受注している案件は、チェックリストの活用や事業者ヒアリング等により要因を分析するとともに、情報の共有や蓄積を図る。 資格要件の緩和、公告・準備期間の長期化及び調達規模の適正化、一者応札の改善を引き続き実施する。 市場価格との比較がインターネットを利用して容易に出来る大量生産品について、市場価格よりも大幅に高額で調達している虞が高い案件について、合理的理由の存否の確認及び改善を検討する。 契約監視委員会において指摘があった場合は、次回調達に向けての改善策を検討し、次回契約監視委員会にて報告する取組の実施に引き続き努める。 競争参加の機会を拡大するため、Web会議アプリを利用した入札説明会等の実施を推進する。 		A	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 過去の改善実績を踏まえ、一者応札となっていた案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。 	年度末	A	H29	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札案件を対象に事業者ヒアリング等により要因を分析し、公調達スケジュールの見直し等を実施。 複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件について、実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 省内で統一かつ効果的に一者応札改善の取組を実施するため、「一者応札・応募の改善チェックリスト」を導入。 コロナ情勢下において競争性の確保を継続するため、Web会議アプリを利用した説明会を実施。 	A		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度一者応札となっていた案件について、調達スケジュールの見直し等の取組により、22件において複数応札が確保され改善が図られた(一者応札率:前年度38.5%→32.6%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 「調達改善計画」の策定により行った一者応札見直しの取組により、事業単位の見直し等を図り、競争性の確保が図られた。 	R3年9月	<ul style="list-style-type: none"> 未だ一者応札である案件については、事業内容の特殊性・専門性が非常に高く、市場規模が小さいことから、右結果は直ちに改善につながらない面があるが、調達スケジュールの見直し等の取組を今後も継続して実行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き調達改善及び一者応札の改善に努める。 Web会議アプリを利用した説明会については、対面と遜色なく実施が可能であったため、今後もWeb会議アプリを利用して実施する予定。
	○	地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署と既にコピー用紙の共同調達を実施しており、更なる拡充案について積極的に推進する。 沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施済みであり、更なる拡充について検討する。 		B	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き近隣官署等と共同調達可能な分野について推進に取り組んでいく。 	年度末	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。 沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。 	B	-	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室及び沖縄事務所において、同一合同庁舎に入居する他官署とコピー用紙の共同調達を実施。これにより事務効率化及び経費節減が図られた。 	R2年9月	<ul style="list-style-type: none"> 当省の地方支分部局は小規模なため、共同調達により経費削減等に資する物品が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地方支分部局で共同調達を実施しており、更なる拡充に向けて必要な検討を継続する。 	
	○	電力調達、ガス調達の改善	<ul style="list-style-type: none"> 電力調達について、外務本省は従来から一般競争入札を行っており、研修所等小規模庁舎は平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ガス調達について、外務本省は従来から一般競争入札を行っており、研修所等小規模庁舎は平成30年度から一般競争入札に移行するも応札者不在による不調が続いており、新規事業者の発掘が課題。 		A	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ガス小売全面自由化に伴い、平成30年度から外務省研修所等小規模庁舎についても一般競争入札を行ったが不調により、既存事業者との随意契約となっている。入札不参加事業者にヒアリングを行う等、引き続き一般競争入札にて複数入札となるよう努める。 研修所等小規模庁舎の電力調達において、供給する電力の再生可能エネルギー比率を100%とすることを旨とする。 	上半期	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> 外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の電力調達について、平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行は完了。小規模庁舎についても競争入札を実施。 外務省研修所等小規模庁舎の電力調達について、供給する電力の再生可能エネルギー比率を100%として競争入札を実施。 	B		<ul style="list-style-type: none"> 小規模庁舎の電力調達について、供給する電力の再生可能エネルギー比率を100%とする条件を付して、1件の調達を実施。 	R3年4月	<ul style="list-style-type: none"> 小規模庁舎の電力調達については、供給する電力の再生可能エネルギー比率を100%とする条件を付したところ、対応できる業者が限定されたことにより、結果として一者応札となった。 電気と異なり、ガス供給事業者は未だ限られており、契約後はガス漏洩等の確認義務が発生するため、ある程度のスケールメリットがないと参入者は見込めない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模庁舎の電力調達については、再生可能エネルギー比率の条件に対応できる新規事業者の発掘に努める。 小規模庁舎のガス調達については、引き続き新規事業者の発掘に努める。 	
	○	調達予定情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の一般競争入札案件について、今年度の調達予定時期や前年度の契約金額(単価契約の案件については契約時の予定調達額)を年2回ホームページに掲載し(年度開始時に通年分、第3四半期時に下半期分の調達予定情報を見直したものを掲載)、新規事業者の発掘のため積極的に情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業者の発掘を行うことは、一者応札の改善や調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するために有効な方法のひとつであることから、当省ホームページを活用し、積極的に情報発信を行うもの。 	A	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信により、前年度一者応札となった案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。 	年度末	A	R2	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度下半期分の一般競争入札案件につき、今年度における実施の有無、実施予定時期を主管課へ確認し、令和3年度における調達実施予定時期及び令和2年度の契約額を当省ホームページに掲載。 	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度下半期分の一般競争入札案件についても同様の作業の上、令和3年度下半期分の調達予定情報をホームページに掲載。 	R3年10月	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な改善に結びついた事例はまだないが、継続的な情報発信の重要性に鑑み、引き続き調達予定の情報発信を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報発信により、前年度一者応札となった案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。 	

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 汎用的な物品・役務 汎用的な物品・役務の調達に関し、引き続き仕様や調達方式の見直しを行い、競争性の向上及び事務合理化を図る。	継続	—	・オープンカウンタ方式により16件の汎用物品において調達を実施(前年度15件)。	・個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。
2 システム関係経費 システム関係経費は、調達金額総額の大きな割合(19.5%)を占めており、国庫債務負担行為の活用(複数年度契約の検討)等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築に努めている。今後も引き続き、随意契約改善の一環として、企画競争案件の見直しを実施し、総合評価落札方式への移行を検討する。	継続	—	・国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は16件(前年度12件)。 ・3件のシステム案件において総合評価落札方式を導入(2件は随意契約から移行)。	・CIO補佐官等を活用し、決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業の段階においてもCIO補佐官等によるヒアリングを実施し、システム関係経費のコスト削減等改善を実施。
3 調達改善環境の醸成 ・調達手続きに関する習熟 ・調達改善ノウハウの向上(省内HPの改定等)	継続	—	—	・調達手続等の省内実務者向け研修を実施。 ・標準化契約書や調達手続決裁書等の改訂を適宜実施し、調達改善ノウハウの向上に努めたい。
4 調達情報の公開 電子調達システムにおいて、調達に係る仕様書、契約情報を公表し、引き続き、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る。	継続	—	—	・契約書案、仕様書等を電子調達システムにて公表することで透明性を図ったほか、一般競争入札等における新規参入を促した。
5 クレジットカードの活用(水道料金の徴収)	継続	—	—	・引き続き、水道料金の決済業務について、クレジットカードのパーチェシング方式を活用。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払手続が省略され、事務コストを削減。
6 国庫債務負担行為の活用(上記2以外についても複数年度契約を検討)	継続	—	・複数年度にわたって事務・事業を実施することにより合理性が認められる事務機器借入れ等について、国庫債務負担行為による複数年契約の拡充を実施。新規国庫債務負担行為は27件(システム案件を除く)であった(前年度22件)。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【中谷 和弘・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和3年12月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の改善	○業務委嘱の内容によっては対応できる事業者が限定的になっていると思われるが、どのような対応をしているのか。	○対応できる事業者が限定的となる案件もあるが、助言を踏まえ、新規事業者の発掘や仕様の見直しを行うことにより、引き続き一者応札の改善に努めることとしたい。

外部有識者の氏名・役職【三苜 裕・弁護士(長島・大野・常松法律事務所)】 意見聴取日【令和3年12月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○システム調達(改修案件)	○開発当初の段階から現場のニーズを反映させることによって、短い運用期間での改修やシステムの複雑化を避けることができるのではないか。	○助言を踏まえ、当初のシステム構築の際に十分な検討を行って改善に努めることとしたい。

外部有識者の氏名・役職【宮本 和之・公認会計士(宮本公認会計士事務所)】 意見聴取日【令和4年4月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○仕様書の参考銘柄記載	○仕様書に複数メーカーの参考銘柄を記載することにより、応札事業者が増加するのではないか。	○仕様を満たしていれば、参考銘柄以外の納品も可能としている。助言を踏まえ、さらなる応札者の発掘に努めることとしたい。

外部有識者の氏名・役職【門伝 明子・弁護士(エンデバー法律事務所)】 意見聴取日【令和4年4月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○物品調達	○汎用的な物品と特殊な物品は別々に調達した方が安価となるのではないか。	○同一メーカーの場合、同時に調達した方が安価になる場合もあるが、助言を踏まえ、コスト削減につながる合理的な調達となるよう工夫を行うこととしたい。

外部有識者の氏名・役職【増井 良啓・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和3年12月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○随意契約の見積の適正性	○調達にあたっては見積書の適正性を確認する必要があるが、見積書の精査をどの程度行っているか。	○単価となる材料費や基本的製造経費について委託先より詳細を聴取し、見積書の妥当性を判断している。助言を踏まえ、見積書の精査を十分に行い、コスト削減に努めることとしたい。